

農業者の皆様へ

ストップ

STOP!

農業濁水



●泥水注意!

●被覆肥料殻を流さない!

●肥料袋やあぜ波板・シートは
風で飛ばないように!



滋賀県イメージキャラクター
うなたん

一つの田んぼから流れる泥は少しでも、
集まると**ひどく濁ります!**

濁水が流れ出ないように気を配り、
大切なびわ湖をみんなで守りましょう。



濁はわずかでも、代かき直後はこれだけの濁りに!

県では、農業濁水を流さない、環境こだわり農業を推進しています。

また、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策により、水守当番による水路の見回り活動など、地域での濁水防止の取組を支援しています。

環境こだわり農産物

農薬・化学肥料
通常の5割以下

びわ湖にやさしい

滋賀県認証

環境こだわり農産物認証マーク



濁水防止!

ステップ 田植えまでの4STEP

①

均平作業

- ・ていねいに均平にすることで、後の浅水代かきや水管理をしやすくする
- ・除草剤の効果もアップ



②

漏水防止

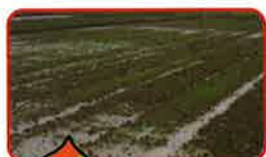
- ・畦周りの点検、補修
- ・排水口には止水板を設置



③

適量入水で浅水代かき

- ・水を入れすぎない
- ・地域で計画的に水管理
- ・「ひたひた水」で土が7~8割見える程度
- ・浮いたごみは除去



被覆肥料殻の流出防止にも取り組もう!

④

落水なしの移植

- ・やや深くても、回転マーカのラインは見えます
- ・田植え直前に落水しない!



土・水・肥料を無駄にせず、びわ湖にやさしい農業を!



注意してください!

被覆肥料殻の流出防止

多くの被覆(緩効性)肥料はプラスチック殻で肥料成分を覆っています。水田では、肥料成分が溶出した後の被覆肥料殻が水面に浮いて、河川や琵琶湖に流れ出る可能性があります。



浅水代かきを行うほか、代かきや田植え前の強制落水は絶対に行わず、さらに風でほ場の端に浮いている殻を見つけたら網ですくうなど、被覆肥料殻がほ場から流れ出ないように注意しましょう。

農業用プラスチックの注意事項

肥料袋、あぜ波板・シートは、風で飛ばないようにしましょう。

※農業から排出されるプラスチックは、産業廃棄物として『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に基づき、適切に処分してください。不法投棄や野焼きは罰則の対象となります。地域の回収を確認しましょう。